

8月・9月の休日救急当番医

◇鹿屋市医師会 診療時間 午前8時30分～午後6時

月日	医療機関	住所	電話(0994)
8月17日	㊦伊東クリニック	札元2丁目	43-3500
	㊧やのファミリークリニック	寿4丁目	43-6248
	㊨徳田脳神経外科病院	打馬1丁目	44-1119
24日	㊩前田内科	本町	42-2175
	㊪まつだこどもクリニック	西原2丁目	52-0507
	㊫鮫島整形外科病院	寿1丁目	43-2535
31日	㊬池田病院	下祓川町	43-3434
	㊭こだま小児科	笠之原町	41-5111
	㊮村上整形外科医院	今坂町	41-2511
9月7日	㊯園田クリニック	旭原町	43-8181
	㊰おひさまこどもクリニック	新川町	42-7822
	㊱かのや東病院	笠之原町	42-3111
14日	㊲末次内科循環器科	新生町	43-2331
	㊳やのファミリークリニック	寿4丁目	43-6248
	㊴よしどめ整形外科	川西町	31-1700
15日	㊵浜崎クリニック	向江町	43-3305
	㊶まつだこどもクリニック	西原2丁目	52-0507
	㊷恒心会おぐら病院	笠之原町	44-7171

㊦…内科 ㊧…小児科 ㊨…外科

◇肝属東部医師会 診療時間 午前9時～午後5時

月日	医療機関	住所	電話(0994)
8月17日	ルミコ医療ステーション	肝付町新富	65-0921
	児玉医院	東串良町川東	63-8522
24日	吉川医院	肝付町前田	65-2022
	はらだ整形外科	東串良町池之原	63-8080
31日	小浜クリニック	吾平町上名	58-6025
	岩重医院	東串良町川東	63-8514
9月7日	入佐内科	吾平町麓	58-7006
	内村産婦人科	串良町岡崎	63-2521
14日	高山胃腸科・外科	肝付町前田	65-7171
	黎明脳神経外科医院	串良町上小原	63-7878

8月・9月の歯科休日急患在宅医

◇鹿屋市歯科医師会 診療時間 午前9時～午後3時

月日	医療機関	住所	電話(0994)
8月14日	はしき歯科医院	寿7丁目	40-4184
15日	すみの歯科医院	寿3丁目	42-2959
17日	おおやま歯科クリニック	寿4丁目	43-3210
24日	池田病院歯科	下祓川町	43-6468
31日	あさい歯科	笠之原町	41-5100
9月7日	けいこ歯科	寿4丁目	40-0418
14日	島田歯科	打馬2丁目	44-0180
15日	貴島歯科医院	札元1丁目	44-5000

※休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医は、変更になることがあります。各医療機関にご確認のうえ、受診してください。

■テレホンガイドかのや

☎0994-42-4000

(平日) イベント等を案内

(休日) 休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内

■大隅肝属地区消防組合テレホンサービス

☎0994-43-0119

(平日) 午後5時から夜間救急当番医を案内

※ただし、火災発生時は一時火災情報に変わります。

(休日) 休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内

屋外広告物はルールを守って設置しましょう

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間です。

屋外広告物が無秩序に設置されると、まちの美観はもとより事故などの原因にもなります。そのため、ルールが定められていますので、ご理解とご協力をお願いします。

●屋外広告物を設置するためのルール

市内のすべての地域は、屋外広告物の設置が制限又は禁止されています。

屋外広告物を設置するときは、あらかじめ市都市政策課へご相談ください。

※自分の店舗や、会社に表示する店舗名や会社名などの広告物でも、一定の表示面積を超える場合は許可が必要です。また、許可に当たっては屋外広告物の種類と大きさに応じて手数料がかかります。

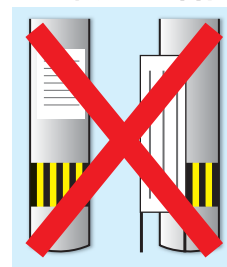
禁止物件

次のような物件(禁止物件)には、地域に関係なく、原則として広告物を表示・設置してはいけません。

(例) 街路樹、信号機、道路標識、橋、トンネル、分離帯、道路上のさく、消火栓、郵便ポスト、電話ボックス、道路や歩道の路面など

※上記のほか、電柱やアーケード支柱等に立看板、はり紙、はり札等を表示・設置することは禁止されています。

はり紙 立看板



●はり紙(ポスター)等の掲出には、公共掲示板をご利用ください

- ①鹿屋市役所前(共栄町)
- ②鹿屋中央高校前
バス停付近(寿8丁目)
- ③慰霊塔前交差点付近
(今坂町)
- ④大隅地域振興局前
(打馬2丁目)
- ⑤まちなかパーク南側(北田町)



※申請方法、手数料等については、市都市政策課までお問い合わせください。

市都市政策課(4階) ☎0994-31-1130